

K A K E G A W A かけがわ 第35号 **市議会 だより**

平成24年5月1日

編集/発行 掛川市議会

静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

☎0537(21)1160

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>



ならここ「桜祭り」

おもな内容

CONTENTS

● 平成24年度当初予算概要	2 ページ
● 一年の議会を振り返って	3 ページ
● 特別委員会委員長報告	4 ページ
● 一般質問	6 ページ
● 傍聴席／6月定例会の予定	12 ページ

一年の議会を振り返つて
議長 竹嶋 善彦

東日本大震災から早くも一年が過ぎ、被災された皆様の一日も早い復興を心から願っております。

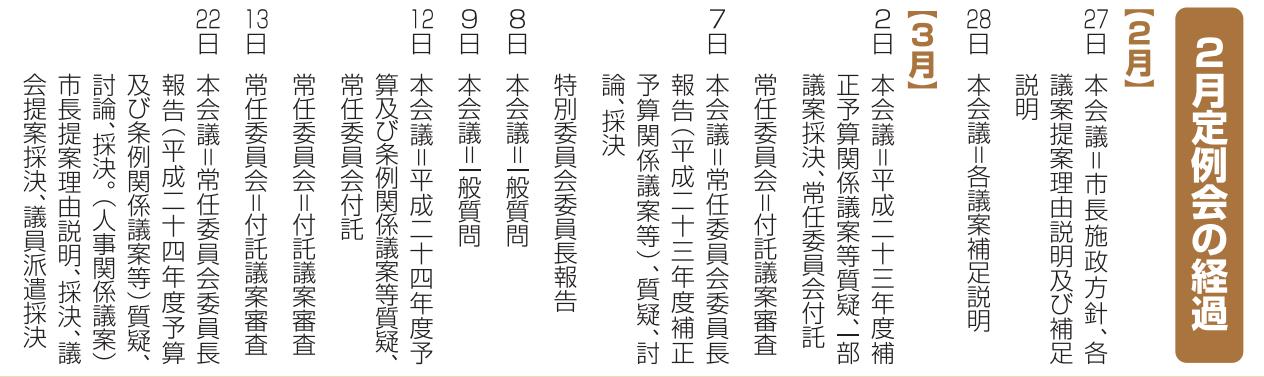
海岸を抱える我が市では、津波対策をはじめとした防災対策の見直しが迫られ、また、原子力発電所のある立地市町を中心に、その稼働の是非についての議論と新たなエネルギー政策の見直し、瓦れき処理受け入れについても検討がなされております。

防災対策特別委員会からも市民が安心して暮らせるよう提言いたしました。

なお、自治基本条例制定と平行し、議会におきましても、議会基本条例制定特別委員会を継続設置し、二十四年度内の上程をめざし検討協議を重ねております。また、新年度の予算是、厳しい財政状況の中、四百二十八億円の予算編成が行われ、日本一のまちづくりの実現に市当局と共に尽力してまいります。市民の皆様のなお一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2月定例会における議案の審議結果（主なもの）

議案名		議決内容
○平成24年度掛川市一般会計予算		(賛成多数可決)
○平成24年度掛川市国民健康保険特別会計予算		(賛成多数可決)
○平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算		(賛成多数可決)
○平成24年度掛川市介護保険特別会計予算		(賛成多数可決)
○平成24年度財産区特別会計予算〔上西郷、桜木、東山、佐束〕		(全会一致可決)
○平成24年度掛川市病院事業会計予算		(全会一致可決)
○平成24年度掛川市水道事業会計予算		(賛成多数可決)
○平成23年度掛川市一般会計補正予算(第5号)		(全会一致可決)
○平成23年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		(全会一致可決)
○平成23年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)		(全会一致可決)
○平成23年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)		(全会一致可決)
○掛川市公共下水道事業区域外流入分担金条例の制定		(全会一致可決)
○掛川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正		(全会一致可決)
○掛川市税条例の一部改正		(賛成多数可決)
○掛川市介護保険条例の一部改正		(賛成多数可決)
○掛川市手数料条例の一部改正		(全会一致可決)
○掛川市医師修学資金貸与条例の一部改正		(全会一致可決)
○掛川市火災予防条例の一部改正		(全会一致可決)
○市営土地改良事業の施行(耕作放棄地解消基盤整備事業)		(全会一致可決)
○公の施設の指定管理者の指定(森林果樹公園)		(全会一致可決)
○掛川市外3組合公平委員会委員の選任		(全会一致同意)
○人権擁護委員の推薦につき意見を求ること		(全会一致同意)



2月定例会

平成24年度の予算が決まりました。

2月定例会では、24年度の予算方針が示され、各常任委員会・本会議・一般質問等で、論議・審議され、原案どおり可決されました。

**主要事業と論点は
「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」の実現に向けて**

①安心・安全のまちづくり対策 ——市民の生命と財産を守るために
耐震化対策 津波対策 防災資機材整備 等

②新病院建設推進 ——病院本体建設とアクセス道路

③日本一まちづくりの推進

健康医療日本一 環境日本一 市民活動日本一

④産業振興と雇用対策 ——企業誘致対策、雇用経済情勢への配慮

⑤行財政改革の推進 ——行財政改革の着実な推進

等ありました。

◇可決された平成24年度の各種会計予算は次のとおりです。

会計区分	24年度当初(千円)	23年度当初(千円)	増減率(%)
特別会計	一般会計	42,830,000	41,980,000 2.0
	国民健康保険	10,899,153	10,664,506 2.2
	後期高齢者医療保険	1,039,293	922,719 12.6
	介護保険	8,045,697	7,882,376 2.1
	公共下水道事業	2,909,529	2,575,811 13.0
	農業集落排水事業	231,854	226,624 2.3
	浄化槽市町村設置推進事業	347,735	336,359 3.4
	その他の会計	694,376	520,439 33.4
企業会計	計	24,167,637	23,128,834 4.5
	病院事業	8,410,000	8,894,759 △5.4
	水道事業	4,259,419	3,988,134 6.8
	計	12,669,419	12,882,893 △1.7
合 计		79,667,056	77,991,727 2.1

前年対比2%の増額予算

- ・行財政改革を推進しながら「市民の安全安心が第一」となる予算編成です。
- ・一般会計は428億3千万円で、対前年比8億5千万円、2%の増となりました。
- ・増額の要因は緊急地震・津波対策、合併推進道路、新病院建設等で、当年度の特殊事情といえます。
- ・増額予算の財源は、合併特例債、新たに創設された緊急防災・減災事業債、財政調整基金の取り崩しによる対応となりました。

議会基本条例制定特別委員会

本特別委員会は、議会運営のあり方、役割等の基本原則を定める条例についての調査、研究を行っていくため設置されました。「開かれた議会」「市民に親しまれる議会」を目指し、議会及び議員の責務を果たすため、議会基本条例では、制度改革や活性化を図るための掛川市議会における最高規範として、議会活動の原則を定め、「議会及び議員の活動」「市民と議会の関係」「議会と行政の関係」などを明らかにしていきます。また、委員会の活動、政務調査費、議会事務局の体制整備、議員の政治倫理、身分及び待遇などに関する事を総合的、体系的に定めて、議会にとっての基本となる条例とします。当委員会では、講演会の開催や先進地での研修等を行い、学んだことを条文に生かすべく検討をし、条文素案をホームページへ掲載し、パブリックコメントを求め意見に対する委員会の考え方をまとめました。

このようにして全9回の委員会と、延べ13回に及ぶ作業部会を経て条文の素案と議会報告会開催要項案などが作成されました。今後、市民から直接意見を聞く意見交換会、対話集会を開催する事が必要と思われます。

以上のこと踏まえ、本委員会を24年度も継続設置し、25年度の施行を目指すこととし、全議員の総意をもって議会基本条例の制定に向けて取り組んでいくことを提言し、報告いたします。



委員長
豊田 勝 義

防災対策特別委員会

防災対策は、市民の生命及び財産を災害から保護し、安全安心を確保するため、重要な課題であります。

本委員会は、7月6日から7日にかけて、遠州灘と類似した海岸を有し、津波の被害が甚大であった宮城県名取市及び石巻市の被災地を視察しました。その上で6月7日から本年の1月24日まで7回の委員会を開催して具体的な提言をまとめました。

「防災教育の充実」

防災教育はあらゆる世代に必要であり、特に子どもへの防災教育は、学校教育はもとより地域や家庭での防災訓練で補完し、行政はそれを側面から支える取り組みが必要と考えます。

「防災対策事業の促進」

電気・ガス等のライフラインの耐震化を進めているところですが、特にガス管については、ポリエチレン管への積極的な変更、電気については、公共施設への非常用発電機を整備して緊急時の対応を万全にする必要があると考えます。

「施策推進への提言」

(1)今後発表される第4次地震被害想定を踏まえ、掛川市の状況に即した、新防災計画を早期に作成すること。

(2)自主防災会の強化及び行政と自主防災会との連携を強化すること。

(3)大東区域、大須賀区域に津波避難タワー・避難マウンド(命山)等の設置や、津波避難ビルの指定を推進し、市民の安全を確保すること。

(4)住宅等の耐震補強、家具の転倒防止対策のさらなる普及促進と補助の拡充を図ること。

以上、限られた時間での膨大な内容でしたが、その要点を取りまとめ防災対策特別委員会の報告といたします。



委員長
松井 俊 二

特別委員会委員長報告

特定の案件を審査するために設置された特別委員会は、それぞれのテーマに基づき、一年間施策の検討を行ってきました。2月定例会において、検討内容や提言について、各委員長から報告がありましたので、要旨を掲載いたします。



新病院建設・地域医療対策特別委員会

本特別委員会は平成21年度から設置をされているものであります。掛川市政の最大の課題である新病院建設についての調査・検討・協議をしていくため継続設置がされ、本年度も4回の委員会が開催されました。

第16回特別委員会は6月24日開催され、新病院の名称選定問題、そして新病院建設工事が61億6,875万円で落札されたことが報告されました。委員からは、名称選定には両市民が携わることが大切であること、さらに建設工事入札における怪文書について質疑がなされ、当局より公平公正であり問題はないとの答弁がなされました。

第17回は8月15日に開催され、名称選定は公募で行うこと、新病院開設許可が7月20日におりたこと、高額医療機器リニアック・PET／CTが購入契約されたことが報告されました。委員からは医療機器の定価と落札額の違い、さらに医師の確保が最大の心配事であるとの意見が強く出されました。

第18回は10月24日開催され、とりわけ新病院の収支シミュレーション説明され、経常益がでるのは16年目、一般会計からの繰り入れ総額は1年当たり11億円から19億円となることの説明がありました。委員からは袋井市の現病院活用について新病院へ影響を及ぼさないかの危惧の意見が出され対処を求められました。

第19回は1月24日に開催されました。新病院の開院は平成25年5月1日となったこと、医師の確保についても現状の医師数プラス10名ほどが確保されたことが明らかとなりました。

本特別委員会はさらに新年度も継続設置されていくことを報告し、委員長報告とします。



委員長
堀内 武治





完成した森掛川インターチェンジ

Q 路線決定については、平成二十年より延べ十八回の地元説明会を開催し話し合いを進めています。今後も県等の関係機関との協議を通して、実現の方策を検討していくと考えています。

A 活性化に最大限生かせるよう積極的に対応を図っていく

Q インターチェンジ供用により、広範に波及効果が期待される、西環状線の整備促進を図る必要がある。路線決定に向けての進捗状況と、今後の取り組み及び見通しについて伺う。

新東名高速道路開通に伴う、地域活性化策は

創世会 山崎 恒男

Q 独居老人及び老人二世帯の孤立化の防止に地域包括ケア推進計画と連携した自治会活動、または地域福祉活動で健康老人による老老見守りネットワークの創設は考えられないか伺う。

A 中間支援組織等は設置を進めていきたい

老老見守りネットワークについては、例えば老人クラブ連合会等でも友愛訪問を行っているが、今後見守り活動に積極的に行協力いただける意向も伺つて、見守り活動が行えるように活動を継続し、住みなれた地域で最後まで暮らせるように総合支援を充実させていきたい。

【他の質問事項】
「行政改革について」



放射線副読本

といふことになると考へている。

A 各学校の判断により、活用できるところがあれば活用する

Q 福島事故はわずか数行の記述。DNA組成の微小なエネルギーに比べて放射線は数百万倍、遺伝情報はズタズタに切り裂かれる。放射線の恐ろしいところの記述が何もない。しかも委託先是天下り団体の「原子力文化振興財団」中川文科相も不適当と明言しているが伺う。

A 「原子力副読本」の全生徒配布は許されないのである

「原子力副読本」の全生徒配布は許されないのである

共産党掛川市議団 柴田 正美

Q 教育委員会としては、副読本の活用については、教科書を補完する各種資料のつとして各学校の判断により、活用できるところがあれば活用する。今後については、次期国土調査事業十ヵ年計画等に基づき、計画的に事業推進を行うものである。なお固定資産税の地積は、登記簿に記載されている地積によるものである。

A 登記簿に記載された地積によるものである

【他の質問事項】
「TPP問題について」「市民へ深刻な負担増、公正・公平な市政運営について」



待機児童激増にどう対処するか伺う

Q 既に実施している「就園奨励費補助事業」、「保育ママ事業」、「時預かり事業」などの充実をさらに図っていきたい。「保育ママ制度」については、制度のPR活動を充実するとともに、保育ママ希望者に対する研修を考えている。

A 事業の充実をさらに図つていきたいと考えている

Q 所できない待機児童が激増している。市長はこの深刻な状況をどう受けとめ、どう対処していくか伺う。

A さらに預かり保育、保育マ制度の充実策を問う。

自治組織の課題と今後のあり方について伺う

Q 昨年、市民委員会から自治基本条例の答申がされた。現在の地区区長会、学習センター、地区福祉協議会の役割機能と課題、自治基盤のあり方をどう考えているか伺う。

A 地域組織とよく協議する中で検討を進めたい

Q 本条例の制定と併せた自治組織のあり方をどう考えているか伺う。

A 組織を企画政策部に置き解決策を模索する

Q 原田・原泉地区は市面積の一割。自然水源ゾーンと位置づけ、自然環境の保全や自然との共生を目指すとしているが過疎化、高齢化で地域の荒廃が進んでいる。対策はどうか伺う。

A 面積の二割。自然水源ゾーンと位置づけ、自然環境の保全や自然との共生を目指すとしているが過疎化、高齢化で地域の荒廃が進んでいる。対策はどうか伺う。

Q 自由化が拡大した。競争入札によりPPS(特定規模電気事業者)を導入し、経費節減を図ると共に「脱原発」の道筋、再生可能エネルギー利用範囲の拡大を図るべきだが見解を伺う。

A PPS電力導入に取り組めるかどうか検討していきたい

Q PPS電力導入により、電力は料金が削減できること、電力は保有する発電設備等から、電力会社の送電網を通じて同品質の電力の提供を受けることなどのメリットがある。しかし、懸念もあるので早急に検討会を設置していきたいと考えている。

Q これらの組織に共通の課題は「役員のなり手」の問題である。地域の自立という点においては、より自立的な対応ができる地域の仕組みづくりが必要であると考へており、地域課題をさらに地域主体で取り組む体制づくりが必要であると考へている。

A 地域組織とよく協議する中で検討を進めたい

Q 学習センター、地区福祉協議会の役割機能と課題、自治基盤のあり方をどう考えているか伺う。

A 組織を企画政策部に置き解決策を模索する

Q 原田・原泉地区は市面積の二割。自然水源ゾーンと位置づけ、自然環境の保全や自然との共生を目指すとしているが過疎化、高齢化で地域の荒廃が進んでいる。対策はどうか伺う。

A 面積の二割。自然水源ゾーンと位置づけ、自然環境の保全や自然との共生を目指すとしているが過疎化、高齢化で地域の荒廃が進んでいる。対策はどうか伺う。



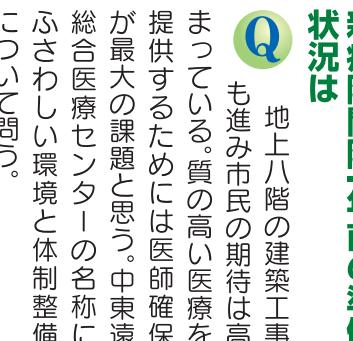
津波避難タワー

Q 地震・津波に対する安全・安心施策を問う

A 施政方針で述べた第一に考えていく事業の着実な推進を

東日本大震災より多くの市民の関心は

【他の質問事項】
「学校教育の中で正しい原子力の知識、放射能・放射線の教育が必要と思うが」「産業問題について」



新病院建設工事は順調に進んでいます

Q 新病院開院一年前の準備状況は

A 袋井市と力を合わせて体制を整えていく

地上八階の建築工事も進み市民の期待は高まっている。質の高い医療を提供するためには医師確保が最大の課題と思う。中東遠

合併の恩恵がある今のうちに、身軽な歳出構造への転換を進め、備えることが肝心であると考えている。また、歳入構造の変化に対処するためには、今のうちに自主財源の確保策などを進めなければならないと考えている。

新病院建設工事は順調に進んでいます

【他の質問事項】
「新体制での行財政改革審議会の運営方針について」「四年から実施される中学校武道教育必修科の受け入れ体制について」

Q 新年度に対する抱負と危機管理部を設置した目的は



新政会 水野 薫

Q 四年の節目の年度に対する市長の決意と組織機構の中で危機管理部を設置した目的と期待するものについて伺う。

一つの節目として気を引き締め、着実にまちの仕組みづくりに取り組んでいく。危機管理部を設置した目的は、各種の危機にしっかりと対応ができる体制を確立するために設置した。

A 国・県と連携を密にし、必要な支援をしていきたい

主要な橋梁の耐震性については、今後よく調査し効果的な耐震対策の検討を行っていきたいと考えている。また、特に重要な構造を持つ道路に耐震性が求められているが、どのような市道は現在ない。

津波避難タワー・命山に対する今後の計画は、優先度の高い二ヵ所の建設を二十四年度に実施したいと考えている。

Q 当面する行財政の課題は何か伺う



創世会 鈴木久男

Q 多くの改革に取り組んでいかなければならぬ

低経済成長期の中で閉塞感を払拭する必要がある。財政の硬直を避けるため、行財政の健全化策として債務の軽減が必要ではないかと思う。

合併の恩恵がある今のうちに、身軽な歳出構造への転換を進め、備えることが肝心であると考えている。また、歳入構造の変化に対処するためには、今のうちに自主財源の確保策などを進めなければならないと考えている。

【他の質問事項】
「新体制での行財政改革審議会の運営方針について」「四年から実施される中学校武道教育必修科の受け入れ体制について」



東日本の瓦れき(島田市)

Q 平成二十三年度は職員の不祥事や公金管理の不備からつり錢紛失事件が起きた。前回の税務課での事件の改善策が生かされないのはなぜか。

これまで、職員個人の倫理観の強化及び組織文化のあり方の両面から改善に努めてきたが、今後は生活面の指導等さらに一步踏み込んだ取り組みが必要であると考えている。

A 不祥事の起こらない組織運営に努めていきたい

灾害廃棄物として角材等の瓦れきが大量に発生し東日本復興の妨げになっている。このあたりさまで思えば誰もが一刻も早く手を差し伸べてやりたい気持ちはある。市民の放射能汚染への不安や茶産地である掛川への風評被害等に配慮しなければならないが、市長の考え方を伺う。

A 支援を行つていきたくとを考えている

掛川市は、菊川市と衛生施設組合を共同運営しているので、静岡県が策定した計画内容により、菊川市との同歩調査を基本上に置き、市民の皆様の声を伺いながら、市として試験焼却に對する可否の判断をしていきた

岩手県山田町、大槌町の瓦れき受け入れについて伺う



公明党かけがわ 山本行男

Q 「交流」によって経済波及に結び付けるものと考えている

今までの物見遊山的な観光から人と人の交流に重きを置く観光振興を図ることだと受け止めたが、どのようにビジョン、戦略をもつて推進するのか伺う。

Q 組織機構の見直しに「観光係」に変更した。これは、おいた観光振興を図ることによって受け止めたが、どのように

川の情報提供、市内全域の観光施設の案内などおもてなし、心あふれる受け入れ体制充実、交流型観光の組み立てやパンフレット制作にも努めていく。

Q 情報化政策に対する意識は

ICTを活用した業務効率化、市民サービスの向上を図るには、情報環境の整備や情報活用能力の向上が欠かせないと考える。

今進む歩の情報社会に対応するため情報リテラシー向上が重要と思うが、市長の見解を伺う。

Q 新たな行政ツールとして事業展開を図つていきたい

昨年JR掛川駅南口構内に掛川観光センター「旅のスイッチ」を開設した。初めて掛川を訪れた国内外の人々に掛



昨年新たに掛川駅南口構内に設置した観光案内所

Q 新たな行政ツールとして事業展開を図つていきたい

将来的な情報化の進展を見据えた、情報処理スキルと情報媒体の活用能力の向上が必要と考えている。組織としてもそれらの向上に努め

ていただきたいと考えている。

Q ICTを活用した業務効率化、市民サービスの向上を図るには、情報環境の整備や情報活用能力の向上が欠かせないと考える。

日進月歩の情報社会に対応するため情報リテラシー向上が重要と思うが、市長の見解を伺う。

Q 情報化政策に対する意識は

ICTを活用した業務効率化、市民サービスの向上を図るには、情報環境の整備や情報活用能力の向上が欠かせないと考える。

日進月歩の情報



Q 地場産の木材活用促進の考えは

「公共物における木材の利用促進に関する法律」が制定されているが、当市の条例制定と現在の公共建築物における木材利用の実態について伺う。



木造建築のさかがわ幼稚園

【他の質問事項】
「新東名供用開始と倉賀第二パーキングの活用方針について」

法制化について当市においては、現在のところ未策定であるので、今後策定の課題先進事例の調査などを行なながら検討していく。また、平成二十二年度以降の公共建築物の施工率は十七%となつており、内装材などで多くの国産材を使用するよう努めている。

議会活動報告

2/28 中部電力浜岡原子力発電所防潮堤等地震対策事業視察
3/25 新東名高速道路開通記念イベント
4/1 平成24年度掛川市消防団入退団式出席
水野総務委員長が「火の用心」三唱の発声



Q ハ階建ての巨大な病院建設現場を視察して、安心、安全な施設ができるると確信した。病院開院に向けて、周辺の交通アクセスは大丈夫か。

A 無事開院を迎えることに全力を傾けていく

アクセスについては、既存の公共交通網を基本とする。また、自主運行バスの乗り入れや地域福祉バスの乗り入れ、社会実験を実施しているデマンド型乗り合いタクシーの導入も検討していく。

【他の質問事項】
「東日本大震災の掛川市の支援について」「幼児教育について」

掛川市にとって、非常に貴重なチャンスと捉えている。これを最大限生かせるよう、工業・流通等産業の誘致、六次産業化による農林業の振興、若者等の移住・定住の促進、既存観光施設への誘客増等、まさに当市にとつても内陸のフロンティアにつながる可能性のあるものと考えている。

A 大きな活力をもたらす可能性を持つものと認識している

掛川市にとつて、非常に貴重なチャンスと捉えている。これを最大限生かせるよう、工業・流通等産業の誘致、六次産業化による農林業の振興、若者等の移住・定住の促進、既存観光施設への誘客増等、まさに当市にとつても内陸のフロンティアにつながる可能性のあるものと考えている。

Q ハ階建ての巨大な病院建設現場を視察して、安心、安全な施設ができるると確信した。病院開院に向けて、周辺の交通アクセスは大丈夫か。

A 無事開院を迎えることに全力を傾けていく

中東遠総合医療センターについて伺う



誠和会 山崎恵司

Q 四月十四日県内開通、静岡県としても内陸フロンティア構想を打ち出していく中、「森掛川インター」は掛川の北の玄関として百年に一度、あるかないかのビジネスチャンスをどう生かすか伺う。

Q 放射線被曝は「少ないほど良い」のが原則。現地処理を国と東電の責任でやらせる。やみくもに広域処理を推進することはない。広域処理を進めるには、汚染・拡散で新たな被曝を引き起こすことにならぬ前提であり、説明責任は政府あたっては、情報の公開徹底した安全の確保、住民への丁寧な説明と合意形成が大前提であり、説明責任は政府自ら果すべきと考えるが見解を伺う。



【他の質問事項】
「原子力防災訓練が行われたが、市としての訓練内容は」「危機管理への対応について」「行政改革と市民が求めているものについて」「中東遠総合医療センター職員確保に向けて」

Q 放射線被曝は「少ないほど良い」のが原則。現地処理を国と東電の責任でやらせる。やみくもに広域処理を推進することはない。広域処理を進めるには、汚染・拡散で新たな被曝を引き起こすことにならぬ前提であり、説明責任は政府あたっては、情報の公開徹底した安全の確保、住民への丁寧な説明と合意形成が大前提であり、説明責任は政府自ら果すべきと考えるが見解を伺う。



共産党掛川市議団 川瀬守弘

Q 放射線被曝は「少ないほど良い」のが原則。現地処理を国と東電の責任でやらせる。やみくもに広域処理を推進することはない。広域処理を進めるには、汚染・拡散で新たな被曝を引き起こすことにならぬ前提であり、説明責任は政府あたっては、情報の公開徹底した安全の確保、住民への丁寧な説明と合意形成が大前提であり、説明責任は政府自ら果すべきと考えるが見解を伺う。



Q 放射線被曝は「少ないほど良い」のが原則。現地処理を国と東電の責任でやらせる。やみくもに広域処理を推進することはない。広域処理を進めるには、汚染・拡散で新たな被曝を引き起こすことにならぬ前提であり、説明責任は政府あたっては、情報の公開徹底した安全の確保、住民への丁寧な説明と合意形成が大前提であり、説明責任は政府自ら果すべきと考えるが見解を伺う。



Q 放射線被曝は「少ないほど良い」のが原則。現地処理を国と東電の責任でやらせる。やみくもに広域処理を推進することはない。広域処理を進めるには、汚染・拡散で新たな被曝を引き起こすことにならぬ前提であり、説明責任は政府あたっては、情報の公開徹底した安全の確保、住民への丁寧な説明と合意形成が大前提であり、説明責任は政府自ら果すべきと考えるが見解を伺う。



Q 放射線被曝は「少ないほど良い」のが原則。現地処理を国と東電の責任でやらせる。やみくもに広域処理を推進することはない。広域処理を進めるには、汚染・拡散で新たな被曝を引き起こすことにならぬ前提であり、説明責任は政府あたっては、情報の公開徹底した安全の確保、住民への丁寧な説明と合意形成が大前提であり、説明責任は政府自ら果すべきと考えるが見解を伺う。



Q 放射線被曝は「少ないほど良い」のが原則。現地処理を国と東電の責任でやらせる。やみくもに広域処理を推進することはない。広域処理を進めるには、汚染・拡散で新たな被曝を引き起こすことにならぬ前提であり、説明責任は政府あたっては、情報の公開徹底した安全の確保、住民への丁寧な説明と合意形成が大前提であり、説明責任は政府自ら果すべきと考えるが見解を伺う。



議会日誌

(1月)

- 13日 ○議会基本条例制定特別委員会
- 17日 ○防災対策特別委員会行政視察（沼津市）
- 20日 ○市議会全員協議会
- 24日 ○新病院建設・地域医療対策特別委員会
○議会基本条例制定特別委員会
○防災対策特別委員会
- 31日 ○静岡県地方議会議長連絡協議会第3回政策研修会

[2月]

- 2日 ○静岡県市議会議長会定期総会（浜松市）
- 14日 ○太田川原野谷川治水水防組合議会
○中東遠看護専門学校組合議会
○浅羽地域湛水防除施設組合議会
- 17日 ○掛川市・袋井市新病院建設事務組合議会
- 20日 ○議会運営委員会
○議員懇談会
- 21日 ○市議会全員協議会
- 22日 ○掛川市・菊川市衛生施設組合議会
- 23日 ○東遠工業用水道企業団議会
- 24日 ○東遠地区聖苑組合議会

27日～3月22日

- 掛川市議会第1回（2月）定例会
- 28日 ○新病院建設現場、浜岡原発防潮堤工事現場視察
- 29日 ○東遠広域施設組合議会

[3月]

- 1日 ○議会だより編集特別委員会
○東遠学園組合議会
- 7日 ○議会運営委員会
- 14日 ○議会運営委員会
- 15日 ○小笠老人ホーム施設組合議会
- 22日 ○議会運営委員会
- 23日 ○議会だより編集特別委員会

[4月]

- 12日 ○議会だより編集特別委員会

5月臨時会の予定 6月定例会

[5月]

16日 臨時会（議会構成等）

[6月]

- 12日 本会議（議案の提案説明）
- 21日 本会議（一般質問）
- 22日 本会議（一般質問）
- 25日 本会議
(議案質疑、委員会付託)・
常任委員会
- 28日 企業会計決算特別委員会

[7月]

- 5日 本会議
(委員長報告、質疑、討論、
採決)

傍聴席

かつて地元同級生が議員として活躍中に傍聴、今回は一通のメール受信に接し傍聴の機会を得ました。厳粛緊張感の中にドーム議場は他に無いムードを感じました。

私の陣取りは、中央正面が全ての面で効果的と考え正面入口右側の席としました。まず音響、もう少しアップした方がより聞き取りやすく、静粛の中聞き取りやすいわけではないが、抑揚の部分では若干の迫力に欠ける、現をし訴える場であり、日々の思考、勉強、取り組みが問われ

る場でもあります。従つて日常の意識的行動が求められております。議場において質問者は、傍聴者はもとより市当局からも、また同僚議員からも評価される場になります。それだけに自身が現在直面している課題等に真剣に質問されている活躍の様子を伺うことができました。

それぞれの内容は「市議会だより」により、今一度臨場感を味わいながら拝読いたします。

各議員が一般質問の折は、是非とも議会傍聴の呼びかけをしてほしいと思います。それで傍聴者が増えることは、一般市民の意識が高揚し市政、議会の発展活性化につながるものと信じます。

松浦忠司(原田地区)

このようないま、現在、開かれた議会を目指して「議会基本条例」制定に向け研究を重ねております。

二十三年度は、私たち八名の委員で編集を担当し、親しみのある「議会だより」を追求した中で、本号から一般質問議員の顔写真を掲載することになりました。今後もさらに皆さんに読んでいただけるように努めていきます。

なお、市議会を傍聴された方にご協力をいただき、「傍聴席」を毎回掲載できましたことを厚くお礼申し上げます。

編集後記

議会だより編集特別委員会									
山本行男	草賀章吉	鈴木久男	川瀬守弘	鈴木正治	水野薰	榛葉正樹	山崎恒男	(委員長)	(副委員長)